

1. 機器導入助成		
テレワーク実施計画の作成・提出	主体 企業	対象 都道府県労働局
	↓	
テレワーク実施計画の認定	管轄労働局	企業
	↓	
	①～⑤の取組の実行	
	↓	
計画承認日から7か月以内に、 支給申請書の提出	企業	管轄労働局

2. 目標達成助成	
<p>機器等導入助成(評価期間)の初日から1年間を経過した日から起算した 3か月間(評価期間(目標達成期間))において、テレワークを実施</p>	
↓	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の評価期間の終了日の翌日から起算して1か月が経過するまでに、 管轄労働局へ支給申請書の提出</li> <li>・前頁の離職率目標を満たすことが必要</li> <li>・前項の評価期間において、前頁のテレワーク実績基準を満たすこと</li> </ul>	